

下請法基礎講習会

宮古島市で開催!!



講義の様子

踏まえ、さる10月18日、沖縄県宮古島市において親事業者を対象とした下請法の基礎的な説明を行う講習会を開催しました。

参加者からは、「社内研修を実施するなどして下請法の意識の向上を図りたい。」「下請法の取引について問題があれば直ちに改善を図りたい。」などの意見が寄せられました。



公正取引委員会は、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の的確な運用を行うとともに、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と定め、全国の県庁所在地などにおいて「下請取引適正化推進講習会」を実施するなど、違反行為の未然防止の観点から、普及・啓発活動を実施しています。

これに先立ち、企業のコンプライアンス意識の高まりや初心者向けの講習会開催に係る要望などを

取引先による支払遅延や返品など下請法や優越的地位の濫用に関して、何かお困りのことがありますら、お気軽に総務部公正取引室までご相談ください。

総務部公正取引室

☎098-866-0049

財政講演会

「我が国の財政の現状」

8月9日、財務省主計局から青木孝徳総務課長を講師に、県内経済界や行政機関などから多数の方々にご参加いただき、財務部主催による財政講演会を開催しました。

青木課長からは、我が国の財政の厳しい現状、特に、増加する社会保障関係費について、財政構造の国際比較、我が国の財政健全化目標、社会保障と税の一体改革など様々な項目を取り上げながら、予算編成作業に携わってきた経験を踏まえた熱のこもった説明が行わ



れました。

参加者からは、「日本の財政状況がよく理解できた」、「消費税増税の必要性を再認識することができた」など、有意義であったとする意見が多数寄せられました。

今後も財務部では、我が国の財政状況や財政健全化に向けた政府の対応状況などについて、地域の皆様が、より一層理解を深めることができるよう取り組みを進めてまいります。

財務部理財課

☎098-866-0092